

## はじめに

世界では、「パリ協定」の発効や、「持続可能な開発目標・SDGs」の採択を受け、脱炭素化をはじめとする持続可能な社会の構築に踏み出しており、深刻さを増す気候変動に対処するため2019年9月に開催された「国連気候行動サミット」では、77カ国が「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を表明するなど、確かな歩みを進めています。

こうした中、「環境首都」を標榜する本県では、究極のクリーンエネルギー「水素」の導入・活用を図る「徳島県水素グリッド構想」や、国の目標を大きく上回る自然エネルギーの電力自給率を掲げた「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づき、「脱炭素社会の実現」に向けた取組みを積極的に展開しております。

また、我が国の気候変動対策を牽引するため、野心的な長期目標として「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を掲げる「徳島県気候変動対策推進計画」を令和2年（2020年）3月に策定し、これまでの取組みを一層加速してまいります。

一方、環境問題は気候変動にとどまらず、まだ食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」や、環境汚染や生態系への影響が懸念される「プラスチックごみ問題」など、身近な所から地球規模のものまで、非常に幅広く、ますます複雑化・多様化しています。

そこで、本県独自の廃棄物の減量や適正処理の目標等を定めた「第四期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物の排出抑制やプラスチック容器等の再生利用の促進を図るとともに、瀬戸内海を美しい景観と生物の多様性・生産性が確保された「豊かな海（里海）」とするため、「瀬戸内海の実現に関する徳島県計画」及び「第8次総量削減計画」を着実に推進するなど、様々な環境問題にきめ細やかに対応するべく、関係機関の皆様と連携しながら取組みを進めてまいります。

人と自然が調和する「持続可能な環境」を構築するためには、県民の皆様の主体的取組みが不可欠であります。本書を通じ、県民の皆様お一人お一人が環境問題への認識を大いに深められ、これまでも増して、環境の保全・創造につながる活動に取り組んでいただければ幸いです。

令和2年3月  
徳島県知事 飯泉 嘉門